

けん がく あん ない 見学コースのご案内

けん ちようほん かん 県庁本館

けん ちようほん かん しやうわ ねん ねん どう じ がね やく まん
県庁本館は、昭和14年(1939年)に当時のお金で約200万
円をかけて建てられました。高さは35m、幅は112mで、地上4
階(一部5階)、地下1階の建物です。

けん ちようほん かん しん かん ひがし かん やく ねん
県庁には、本館のほかに新館、東館などがある、約2,000人
の人たちが働いています。



けん ちようほん かん ねん まえ ねん じ たい げん たい げん たい げん
県庁本館は、85年前に建てられた歴史的な建物で、平成26
年(2014年)12月に国登録有形文化財に登録されました。
つくられた時代の特色がよく表れた滋賀県が誇るすばらしい
建物です。

ち じ しつ 知事室



ち じ しつ じ ごと へ や ち じ しつ
知事が仕事をする部屋が「知事室」です。
ち じ しつ けん かん ねん かん ねん かん
知事の仕事は、県民のみなさんが、安全に安心して
暮らせるように、また、地域が元気になるように、様々
な政策を進め、誇りを持てる魅力的な滋賀県をつくる
ことです。

し が けん こう かん 滋賀県公館

けん おとす こくない がい きやく ちやく
県を訪れる国内外のお客さまをお迎えしたり、
表彰式などの行事を行う建物です。

これまでに、多くの国内外のお客さまをお迎え
しています。



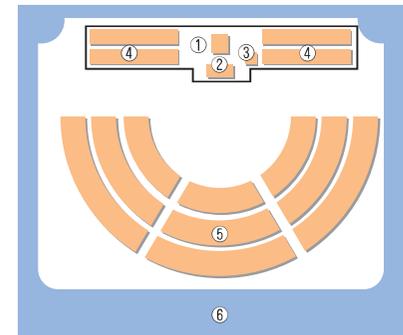
ち じ けん かん ふが たい せつ
知事は、県民のみなさんにとってもかかわりの深い大切な
仕事をします。4年に一度、選挙で選ばれます。
いほ ち じ めい じ ねん ねん ねん じ たい ち じ かぞ
今の知事は、明治4年(1871年)の初代知事から数えて55
代目(43人目)で、名前は三日月大造です。

し が けん ち じ み か づ き たい ぞう
滋賀県知事 三日月 大造

けん ぎ かい ぎ じやう 県議会議場

けん ぎ かい けん ない ぜん いき せん きよ えら ねん
県議会では、県内全域から選挙で選ばれた44人
(定数)の代表者(県議会議員)が、県民のみなさ
んに代わって、県の予算や仕事について話し合い
決定しています。

また、県の仕事が正しく行われているか調査など
をする役割もあります。



ぎ じやう み と り す
議場の見取り図

- ① 議長…議員の中から選ばれ、会議を進行
します。
- ② 発言席…知事や議員が発言します。
- ③ 知事
- ④ 副知事、部長、各行政委員会の代表者
- ⑤ 議員…44人(定数)の県議会議員は県内
全域から選挙で選ばれます。
- ⑥ 傍聴席…議会を見学することができます。

き き かん り 危機管理センター

き き かん り へい せい ねん ねん ねん がつ
危機管理センターは、平成28年(2016年)1月に
使用を開始した、地上5階建ての、地震の揺れに強い
構造の建物です。

じ しん ふう すい がい げん し り ゃく さい がい さい がい か さい
地震や風水害、原子力災害などの災害や、火災・
事故、新型コロナウイルスなどの感染症、テロなどの
危機事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防など
の関係機関が集まって、すばやく的確な対応を行う
滋賀県の危機管理の中心となる場所です。

